

総合職採用案内 令和8年4月採用

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会



名古屋を

笑顔に

する仕事



名古屋市社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法で位置づけられた公共性・公益性の高い民間組織(社会福祉法人)です。*

本会は、名古屋市において、地域住民、民生委員・児童委員、福祉施設、行政機関等の関係者と連携・協力しながら、地域住民同士の関係の希薄化や地域活動の担い手不足の解決への取り組み、子ども、障がい者に関する事業、高齢者の介護保険サービス等を行っています。

大人も子どもも、高齢者も、障がいのある人もない人も、誰もが地域の中で役割を持ち、お互いに尊重し支えあえる人間関係豊かなまちづくりを進めるため、様々な社会福祉事業の企画・実施や普及・啓発を行っています。

※社会福祉協議会は、市区町村ごと、都道府県ごとに設置され、全国組織もあります。

名古屋市には、名古屋市社会福祉協議会(市社協)と16区に各区社会福祉協議会(区社協)があります。

本会の使命

本会は、「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」を使命とし、その使命を果たすため下記3つの取り組むべき方向性を、令和2年度に名古屋市と一体的に策定した地域福祉に関する5ヵ年計画の中で掲げています。

〈1〉つながり支えあう地域をつくる

〈2〉一人ひとりの暮らしを支える仕組みをつくる

〈3〉地域で活動する多様な担い手を育む

地域住民が抱える課題が複雑化・多様化する中で、制度や分野の縦割りを超えた「地域共生社会」の実現が求められており、本会は地域住民とともに「社会参加や交流の機会を増やし、ネットワークを広げていく(つながり支えあう地域をつくる)」活動を進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症による社会的な混乱や制限の収束を見据えながら「新しい地域づくりや仕組みづくり」に取り組んでいます。



求める人材

本会では、次のような人材を求めています。

- ▶ **地域や社会に貢献する仕事への関心・情熱を持っている人材**
- ▶ **本会の使命に掲げるまちづくりを実現するため、地域の方と一緒に働きたい、成長したいと考える人材**
- ▶ **総合職として、広い視野から主体的に考え、創造性を持って「自ら考え行動する」「失敗を恐れずチャレンジする」「柔軟に物事を捉える」ことができる人材**

福祉の資格や経験の有無は問いません。「人とかがわることが好き」、「人を笑顔にできる仕事がしたい」という方を求めています。

名古屋市社会福祉協議会が取り組む事業

本会の事業の対象者は、高齢者、障がいのある方、児童・子育て家庭、ボランティア、生活困窮者など様々です。そのため、幅広い事業や取り組みを行っています。

対象となる一人ひとりと向き合い、専門的に寄り添い支える「個別支援」と、地域住民や関係機関と一緒に、支えあいつながりのある地域をつくる「地域支援」の両方を行えるのが、本会の強みであり、働く上での醍醐味です。

※各事業や取り組みの詳細については、本会ホームページをご覧ください。

一人ひとりを支える個別支援

生活課題を抱えた方が地域での暮らしを安心して継続できるよう、例えば、知的障がい者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な方の金銭管理を行う障害者・高齢者権利擁護センターや、高齢者のお宅にホームヘルパーを派遣し介護や家事などを行う介護保険サービスの提供など、一人ひとりの生活課題と向き合いその人に直接的な支援を行っています。

いきいき支援センター(地域包括支援センター)事業

高齢者の身近な相談窓口として、健康・福祉・介護などの生活の中での困りごとや心配事の相談に対応。高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、介護予防に関する取り組み、孤立しがちな人への見守り支援、認知症の人への支援を実施。



災害ボランティア活動の支援

大災害発生時には、名古屋市が設置する災害ボランティアセンターを、各種団体の協力を得ながら運営。ボランティアの受け入れや被災住民の困りごとの受付など、ボランティアと被災者をつなぐ役割を担う。

福祉教育

学校や企業向けに、車いす体験や高齢者の疑似体験、当事者との交流の場などを企画・提供し、福祉への興味関心を高め、豊かな福祉観の醸成を推進。

支えあう地域をつくる地域支援

地域で様々な活動をする住民で構成され、各小学校区に設置された「地域福祉推進協議会」の支援をはじめ、身近な場所で気軽に集い、仲間づくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」の開設・運営の支援や、地域住民同士での見守りやちょっとした困りごとの解決ができるよう「地域支えあい事業」の推進など、そこに住む人が安心して暮らせる地域を自らが主体的につくっていくための支援を行っています。

組織や職員を支える仕事

本会は、上記をはじめ様々な事業を100を越える拠点で行っており、総合職に加えて、単一の事業に従事する専門職員やパート職員等を含めると法人全体で約2,400人の職員が働いています。そのため、法人としての活動を維持するための仕事や、職員が安心して働けるよう現場の職員を支える仕事もあります。

具体的には、職員採用や人材育成、広報活動、給与や経理事務、衛生管理等、職員に関する業務をはじめ、市内の団体・施設との連絡調整、経営課題や新たな社会ニーズに対応していくための企画立案等も担っています。

“一人ひとりの生活の困りごとに寄り添う” その気持ちわたしの原点



守山区東部
いきいき支援センター

ひろかど なみ
廣門 那美

個別支援担当

(2019年4月採用：主事)
(所属・役職は2021年3月現在)

高齢者が地域で孤立せず過ごせるように

私は、原則として65歳以上のひとり暮らし世帯と、75歳以上のみの世帯を対象に見守り支援を行う「見守り支援員」として働いています。見守り支援の目的は、“地域で孤立しがちな高齢者の困りごとを聞き出し、必要なサービスにつないだり、地域とのかかわりづくりへの支援を行うこと”です。

ご自宅への訪問のほかボランティアさんと協力して、定期的に見守り電話をかけて、体調に変化がないかどうかの安否確認や不安解消の意味もかねて困りごとがないかを聞いていま

す。お話を伺う中で、料理をするのが難しい方には、お弁当を配達してくれる配食サービス、外出の機会が少ない方はデイサービスと、必要に応じてサービスにつなげています。

見守り支援につながるきっかけは、本人からの相談よりも、「最近、〇〇さんの姿を見ていない」「1人で生活ができていいのか心配」といった近所の人からの相談によるものが多いです。そのため、民生委員や地域住民の方の協力を得ながら、地域の中での見守りのネットワークづくりにも取り組んでいます。

苦労した分だけ喜びは大きい

現在、私が担当している見守りの対象者は約30人です。その中には、「人に迷惑をかけたくない」「人の世話になりたくない」といった理由から、サービスを受けることを拒否される方も少なくありません。

訪問しても、何カ月も会ってもらえず、心が折れそうになったことは何度もあります。それでも、容易に困っている様子が感じとられ、1人で生活することが難しい方をそのままにしておくことはできません。

本人が話したくない時は無理に話を聞くことはせず、再度の訪問を約束するなど、根気強く訪問を繰り返すうちに、「実はお風呂に自分1人では入れない」「料理をするのがしんどい」と困りごとをうちあけてくれるようになったときは、「少しずつ心を開いてきてくれている。途中であきらめずに、何回も足を運んでよかった!」と、とても嬉しかったです。



自分で考え挑戦できる環境

入社してすぐの頃は、何を聞いたらいいのかも分からないぐらい、分からないことばかりでした。しかし、1年上の先輩が“ルーキーサポーター”としてサポートしていただき、些細な疑問や不安について気軽に相談することができたので、とても心強かったです。また、サポーターでない先輩も、私が困っている様子を感じ取ると優しく声をかけて仕事を教えてくださる等、職場のみんなで支えてくれる環境なので、安心して働いています。

また、自分で考えて行動したり、チャレンジできるのも名古屋市協のいいところだと思います。私は最近、“ボランティアの交流会の実施方法を変えたい”と上司に提案しました。効果的にボランティアを募集し、活動を継続してもらうためには、改善が必要だと思ったからです。上司は、私の意見を前向きに受けとめ、一緒に考えアドバイスをくれるなど、背中を押してくれます。いろいろなことにチャレンジできる環境だと思います。

1日の仕事の流れ

8:45 出社
メールチェック
スケジュール確認

事業に必要なお金を
管理するのも大切な仕事!



9:00 全体の朝礼
経理・庶務事務など
デスクワーク

12:00 昼休憩

自分の意見が
取り入れられると
うれしい!



13:00 事業の打ち合わせ

15:00 見守り対象者のお宅
を訪問。帰社後、支
援の経過記録を作成

初めての
訪問先へ行くのは
ドキドキ...



17:30 退社

他の担当者とのかわり



地域支援担当者

介護サービスや高齢者支援について相談できるので心強い存在です! 部署は分かれています、一緒に地域にでかけたりもします!

組織運営担当者

事業ごとの担当者会議を開催し、同じ立場の職員同士で困りごとや思いの共有を図っています。



応援メッセージ

個別支援の仕事は楽しいです! 様々な人生経験をされた人たちとかわかる仕事なので、学生の時に想像していた以上の経験をしています。苦労することもあります、自分自身の成長にもつながりますよ!

“社協の支援がなくてもつながり支えあえる” そんな地域をつくりたい



名古屋市中村区
社会福祉協議会

うすい けんや
白井 賢也

地域支援担当

(2019年4月採用：主事)
(所属・役職は2021年3月現在)

地域支えあい事業を推進

ボランティア、ふれあい・いきいきサロン、生活福祉資金など様々な事業がある中で、私は、地域支援担当として、「地域支えあい事業」を担当しています。この事業の目的は、地域のちょっとした困りごとを住民同士で助け合って解決を図りながら、地域のつながりづくりを進めることです。コミュニティセンターなどにある相談窓口では週に1～2回、町内会長や民生委員といった方々が「ご近所ボランティアコーディネーター」として相談を受け付け、「ご近所ボランティア」として登録して

いる地域住民が困りごとを解決します。活動の内容は、高齢者のお宅の草刈りやごみ出し、電球の交換などが大半ですが、制度やサービスによる支援が必要な場合は、専門職である私が関係機関につないでいます。

そうは言っても、まだまだ私自身サポートに慣れないところもあります。そんな私に、ご近所ボランティアコーディネーターの方が、「一緒に成長していこう！大丈夫！」と声をかけてくださるなど、とてもありがたい環境の中で働くことができています。

地域の人々が つながっていくのを実感できる

ご近所ボランティアさんによって困りごとが解決され、相談者に「助かった」と言ってもらえたという報告を聞くと、よかったですと思います。でも、何よりうれしいのは、この事業が地域で広がっていくことで今まで隠れていた課題が見つかったり、住民の皆さんが協力し合って課題を解決できるようになり、地域がよくなっていく様子を見られることです。

地域支えあい事業に取り組む前は、町内会長や民生委員の方々はそれぞれで活動をされていて、あまり接点がありませんでしたが、今ではこの事業によってつながりが生まれ、力を合わせて地域の課題解決に取り組まれています。地域の人々の関係がよくなり、「自分たちの町をよくしていこう」という機運が高まっているのを見ると、やりがいを感じます。



自発的な訪問活動を通じて 足を運ぶことの大切さを学んだ

この事業に取り組む中で印象に残っているのは、ある地域で相談窓口への相談が少ないことを受け始めた“出前相談”です。これは「相談がくるのを待つのではなく、お宅を訪問して困りごとを聞きに行こう」と、ご近所ボランティアコーディネーターさんが自発的に始めた活動です。私も毎回同行していますが、訪ねると困りごとを話してくださる方は多く、足を運ぶことの大切さを知りました。町内にどんな方がいるのかを把握するのにも役立っているので、他の地域にも広まってほしいと思っています。

目標は、社協の支援がなくても地域の中でつながり支えあい、困りごとを解決できるような地域にしていこう。まだまだ事業を知らない方も多いため、広報にも力を入れながら住民の皆さんを支援していくことで、頼ってもらえる存在になりたいです。

1日の仕事の流れ

8:45 出社
メールチェック
スケジュール確認



自転車で
地域を回ります

9:00 相談窓口で使用する
資料の準備

10:00 地域の
相談窓口を訪問



日頃からつながりを
つくっておくことが
大切！

12:00 昼休憩

13:00 相談窓口で受けた相談事例について関係機関に相談・調整



記録は
短時間で作成

16:00 相談窓口の活動実績の記録作成

17:30 退社

他の担当者とのかかわり



個別支援担当者

地域支援担当は、その地域の情報や幅広い人脈を持っているので、相談を受ける中で困ったときにはアドバイスをもらっています。

組織運営担当者

詳しい状況を確認するため現場に訪問して話をきくことを大切にしています。現場のことは現場の職員にきくのが一番！



応援メッセージ

自分のやりたいことを追求できる職場です。私は入社1年目から自分の思うとおりに地域での仕事をさせていただきました。「人と話すことが好き」「地域のために力になりたい」という人はぜひ、一緒に働きましょう！

“安心して働いてもらえるよう現場スタッフを支える” それがわたしの仕事



名古屋市社会福祉協議会
在宅福祉部

おがさわらりな
小笠原 里奈

組織運営担当

(2017年4月採用：主事)
(所属・役職は2021年3月現在)

給与の計算・管理、求人・採用などを担当

私は本会が市内16区で展開し、介護サービスを提供する事業所を統括する在宅福祉部に所属しています。主な担当業務は、各事業所に登録している「なごやかスタッフ」と呼ばれる約1,100人いる介護ヘルパーの給与の計算・管理や雇用管理などです。給与計算は、間違いがあってはならないため、迅速な作業の中にも慎重さが求められます。また、給与計算以外にもなごやかスタッフの皆さんに様々な書類への記載・提出をお願いすることが多いのですが、できる限りわかりやすい説明文や

記入例を同封するなど工夫しています。それでも質問の電話をいただくことは多く、いかに分かりやすくお伝えするかが課題です。

また、事業所で働くサービス提供責任者やケアマネジャーなどの求人募集や採用も担当しています。本会ホームページへの掲載はもちろん、求人広告や外部のサイトも活用して募集を行います。問い合わせがあればお答えするのも私の仕事です。問い合わせをしてくれた人の「ここで働きたい」という気持ちがより高まるよう丁寧に対応することを心掛けています。

現場スタッフをサポートしたい

現在、介護業界全体でも課題になっていますが、本会においても人材不足が課題になっています。募集の手段として、介護の仕事に限定した企業説明会に出展するなどし、職員を採用できるように取り組んでいます。

また、介護に関する資格取得の際に必要な書類の作成も担当しています。急ぎでの作成依頼が多いため、できるだけ早く作成するように心掛けています。「すぐに対応してもらえて助かった」と感謝の言葉をいただくと、役に立ててよかった、と嬉しくなります。

私は、直接介護の仕事を行うわけではありません。現場スタッフが安心して働くことができるよう精いっぱいサポートし、介護サービスを利用するお客様が自分らしくご自宅で暮らせる環境づくりに貢献することが私の役割だと考えています。



全ての仕事はつながっている

私の担当業務は運営事務が中心ですが、それでも日々、職員やお客様等、いろいろな人とかかわっています。どのような仕事であっても、様々な人との縁が生まれ、つながっていけるのが、社協の仕事の魅力だと思います。

現在は人事関係を担当していますが、入社以来、様々な総務関係業務を経験してきました。入社前は、地域に出て住民と直接かかわる仕事をイメージしていたため最初はギャップがありましたが、担当業務を行う中で、支援が必要な方にきちんとサービスを提供するには、現場の職員を支えることも大切であることを実感し、今の仕事にやりがいを感じています。また、総務関係の知識や経験は、どの部署に異動しても役立つと考えているため、今は総務関係の全ての業務を習得することを目標としています。現場でないからこそ得られる経験をもっと積み力をつけていくことで、現場スタッフがより一層安心して働いてもらえる環境を生み出していきたいです。

1日の仕事の流れ

- 8:45 出社
メールチェック
スケジュール確認
- 9:00 採用試験の対応
応募者一人ひとりに丁寧な対応を心掛けます
- 12:00 昼休憩
- 13:00 給与計算など事務
ミスがないように時間に余裕をもって作業
- 15:00 部内打ち合わせ
困ったときは上司に相談!
- 17:30 退社



他の担当者とのかかわり



個別支援担当者

いきいき支援センターにも事業を統括している本部があり、いつもわからないことを教えてもらっています。本部の存在は心強いです!

地域支援担当者

本部と現場、お互いがこまめな情報共有を心掛け、互いにサポートすることで風通しの良い組織づくりにつながっています。



応援メッセージ

名古屋市社協の仕事は、何事も明るくポジティブに受けとめられる人に向いていると思います。

就職活動は焦らないことが大切だと思います。息抜きをしながら、がんばってください!

名古屋市社会福祉協議会での働き方

名古屋市社協では「仕事とプライベートのバランスってどんな感じ?」、「子育てと仕事の両立ってできるの?」、「キャリアアップの道はどうなっているの?」など、気になるあんなことこんなことについて、先輩職員に聞いてみました! (記事は2021年3月現在)

プライベートも充実!

入社してすぐから一人暮らしをしており、食事は自炊しています。料理は好きで、得意なのはポテトサラダです!当初は、名古屋市内での一人暮らしに経済的な不安もありましたが、住居手当も支給されるので、安心して生活できています。

また、名古屋市社協独自の福利厚生団体である「なごみ会」の会員同士で活動する野球同好会に入っており、休みの日には、野球でストレス発散をしています。普段は顔を合わせない他の職場の人にも会えるので楽しいですね!



白井 賢也



休みが取得しやすい!*

有給休暇が取得しやすい環境なので、土日の休みと有給休暇をくっつけて、家族旅行に行ったりします。少し前になりますが、長野に行きリフレッシュしてきました!最近新しいことを始めようと思いカメラを買ったので、コロナが落ち着いたら、カメラをもって出かけて、旅先の空や風景を撮りたいです。また、休みの日には家でゆっくりDVDを見たり、職場の先輩と食べ歩きに出かけたり、同期と食事に行くこともあります。

*有給休暇の年間平均取得日数
13.2日(令和5年度総合職取得実績)



廣門 那美

異動することで様々な経験ができる

入社して最初に配属された区社協で3年勤務し、その後異動して、現在は2つ目の区社協で働いています。私は、区社協から区社協への異動であったため、業務内容自体に大きな変化はなかったのですが、地域性の違いには驚きました。当たり前と言えば当たり前なのですが、区によって、環境や文化、抱える地域課題は異なります。それを踏まえた上での支援や地域の方との関わり方を考えていく中で、自分の知識の幅が広がりより一層多面的に物事を捉えることができました。



柴田 恵実

市川 真理子

同期の半分はすでに異動を経験していますが、私は、まだ異動を経験していません。原則、同一職場で3年以上勤務した職員を対象に人事異動が行われているため、定期的に業務内容や働く環境が変わる仕組みです。*

名古屋市社協は、本部も現場も沢山の職場があります。異動により幅広い業務に携わることができ、いろいろな人との出会いや一緒に活動する機会があり、多様な経験を積むことができると期待しています。異動には少し不安もありますが楽しみです! *異動は名古屋市内のみ



子育てと仕事の両立は当たり前!

私の職場は、全員で約20人ですが、小学生や中学生の子供がいる方が多いです。今まさに育児休業中*の方、妊娠中の方もいます。つい最近、男性職員で1年ほど育児休業を取得された方もいます。また、「子どもの授業参観に行ってくる!」と言ってお休みされる方も多そうですね。

お子さんの体調不良で急なお休みがあっても、「お互いさま」の気持ちで、みんなで休みの人の業務をフォローしあう雰囲気になっていることが大きな安心につながっていると思います。子育ては大変かもしれませんが、働き続けたい職場だと思いますね。

*出産した女性職員の育児休業取得率:100%



先輩職員 小笠原 里奈

若手の時からステップアップできる!

入社以来、複数の職場を経験してきました。その中で、区役所や関係機関との連携・調整を重ねる度に、「次長になり、自らの手で事業を行うだけでなく、上位の調整役として事業全体や組織の方向性を決めることに関わりたい」という思いが強くなり、入社8年目の時に次長昇任選考試験を受験し、合格しました。試験は、大卒であれば入社6年目から受験することができるので、やる気があれば若手の時からチャレンジできる環境ですね。

年間を通じて職員向けの研修も各種実施されており、組織全体で職員育成に力を入れているため、若手のうちから仕事を任せてもらえる雰囲気に繋がっていると思います。

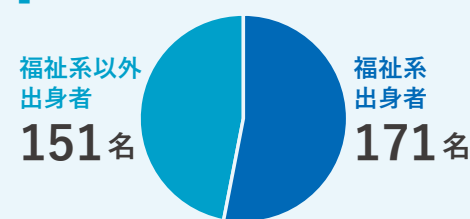


馬場 貫太郎

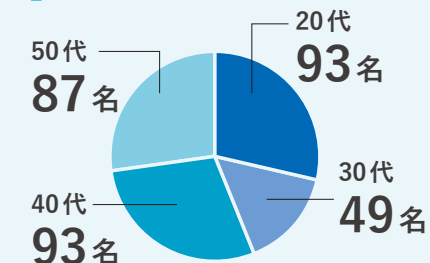
名古屋市社会福祉協議会 職員データ

(令和6年4月1日現在)

福祉系出身者・福祉系以外出身者の割合



年代別人数



職員数

322名

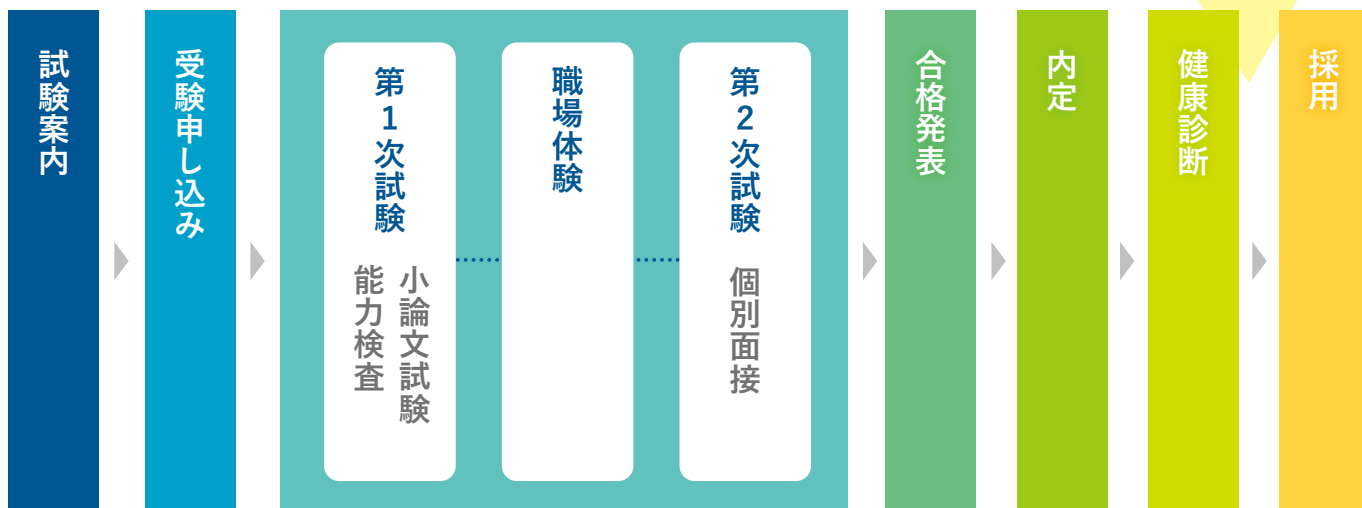
平均年齢

39.7歳

出身大学

愛知大学、愛知教育大学、愛知県立大学、愛知淑徳大学、中京大学、同朋大学、名古屋大学、名古屋市立大学、南山大学、日本福祉大学、名城大学、三重大学、岐阜大学、椋山女子園大学、金城学院大学、大阪市立大学、信州大学、山口県立大学、山梨県立大学、立命館大学など。

採用の流れ



試験案内はホームページからダウンロードできます。 <https://www.nagoya-shakyo.jp/recruit/jimu-staff/>

採用案内

職種	総合職(事務・コミュニティワーカー)
採用予定人数	若干名(採用・任用実績：令和5年度23名、令和6年度29名、令和7年度9名)
受験資格	平成7年4月2日以降に生まれた方。 ※次のいずれかに該当する方は受験できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
主な勤務場所等	名古屋市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、いきいき支援センター(地域包括支援センター)、高年大学鯉城学園、とだがわこどもランド、障害者・高齢者権利擁護センター、成年後見あんしんセンター、法人後見センターなごやかぼーと、高齢者虐待相談センター、障害者虐待相談センター、障害者差別相談センター、名古屋市障害者雇用支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、住まいサポートなごや、社会福祉研修センター、児童館、福祉会館、名古屋市シルバー人材センターなどにおいてそれぞれの業務に従事します。
初任給(大学卒)	243,110円(令和7年4月1日予定) 上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。
勤務条件	諸手当 …………… 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等 (※令和6年度の期末手当・勤勉手当の実績は4.5ヶ月分) 勤務時間 …………… 8時45分から17時30分まで(勤務場所によって異なる場合あり) 休日休暇等 …………… ● 休 日：土・日・祝日、年末年始(勤務場所によって異なる場合あり) ● 休 暇：年次休暇(年20日)、特別休暇(結婚、ボランティア休暇など)、産前産後休暇、臨時休暇など ● その他：育児休業、育児短時間勤務、介護休業、介護短時間勤務など

※就職情報サイト「マイナビ2026」でも本会採用情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号
名古屋市総合社会福祉会館5階
TEL:(052)911-3192 FAX:(052)913-8553
<https://www.nagoya-shakyo.jp/>



名古屋市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
“な～や”



令和7年3月1日発行